

大項目 1 2 財務

(目標)

教育研究を適切に遂行するために、明確な将来計画のもと、必要な経費を支弁する財源を確保し、公正かつ効率的に配分・運用する。また、授業料以外の財源の確保を図るために、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組む。

また、大学の財政状況を正しく理解してもらうため、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を適切な方法によって教職員・学生・父母をはじめとした関係者に広く公開し、社会に対する説明責任を果たす。

(教育研究と財政)

- B群 教育研究目的、目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況
- B群 総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定及び両者の関連性

[現状把握]

教育研究活動を具体的に実現する上で、財政基盤の確立状況の検証は重要である。本学の財務諸表の状況、内容、その適切性について見てみよう。

<表 1> を見ると、平成 12 年度と平成 13 年度は、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過の状態である。これは、平成 11 年度に短期大学の募集を停止したことにより平成 12 年度は学生生徒等納付金が減収し、平成 13 年度は入学検定料と寄付金や補助金の大幅な減少により帰属収入が減額となったためである。平成 14 年度からは、消費収入が消費支出より多い消費収入超過の状態に転じている。この消費収入超過の現象は、4 年制通信教育課程が平成 14 年度に本格稼働したことに伴い、学生生徒等納付金が大幅に上昇したためのものである。次に、法人全体の帰属収入と消費支出および基本金組入額の合計額を対比させたグラフ(図 2)を見ると、法人全体の帰属収入は平成 11 年度約 81 億円、平成 12 年度では約 79 億円、そして平成 13 年度は約 78 億円と減少傾向にあったが、平成 14 年度以降は 90 億円を超えるなど大幅に増加している。

尚、中・長期の教育研究計画及び中・長期的な財政計画の策定及び両者の関連性については <表 14>・<表 15> の通りである。

[点検・評価]

(1) 消費収支決算書(法人全体)

a. 消費収入の部

① 学生生徒等納付金

学生生徒等納付金は前述したとおり、平成 14 年度に大幅な増加を示している。これは、平成 11 年度に開設した「芸術文化学科」及び「デザイン情報学科」の完成年

財務

度であることと、平成 14 年度に開設した「4 年制通信教育課程」の学生数の増加による推移である。また、帰属収入に占める割合は、平成 13 年度以降 87%を超える推移を示している。

(図 3)の円グラフは、平成 15 年度の帰属収入に占める消費収入の割合を示しているが、ここでも学生生徒等納付金が全体の 89%と最大の比重を占めている。学生生徒等納付金は、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない財源であり、この比率が高水準で推移しているため、本学の自己財源は安定している状態である。

② 手数料

手数料収入は <表 1> の帰属収入に対する比率を見ると、平成 11 年度の 4.5%から平成 15 年度の 3.2%と年々減少傾向にある。これは、入学検定料が手数料収入の大半を占めており、18 歳就学人口の減少化に伴う影響を受けているためであり、今後の上昇化はできない収入である。

③ 寄付金

一般的に寄付金収入は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、学校経営安定のための必要条件である。

ただし、<表 1> を見るとわかるように、本学の場合は平成 11 年度から平成 15 年度の 5 年間、帰属収入に対する割合が 1%にも満たない低い水準にあるため、安定した収入源であるとはいえない。この、不安定要素は、平成 13 年度の文部科学省の指導(教育振興資金の募集は学生が入学した後の 4 月以降が妥当)に起因していると思われる、決算額の推移を見れば判るとおり、平成 13 年度には急減し、以降年々減少傾向にあり、今後も期待できない収入である。

④ 補助金

補助金収入は、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源である。

<表 13> を見るとその内訳は、大半が国庫補助金の経常費補助金収入である事がわかる。

<表 1> の帰属収入に占める割合としては、平成 12 年度の 9 号館完成に伴う設備関係に係る補助の増加を除いて、5%台で一定の推移をみせているが、近年その比率は減少傾向にある。

資料 <表 5> 及び(図 4)では、補助金の充足状況を評価する尺度の一つである「学生生徒等納付金+補助金」で、「人件費+教育研究経費」をどこまで賄えるかの推移を示した。

過去 5 年間とも、「学生生徒等納付金+補助金」で「人件費+教育研究経費」を賄っており、更に両経費に充当した後も余剰は生じている。

また、学生生徒等納付金と補助金との割合は、平成 12 年度を除いてほぼ一定の値で推移している。これは、学生生徒等納付金が高い水準で推移しているために、補助金収入が減少する傾向にあっても影響しないという事である。

また、国や地方公共団体の財政事情により、補助金の削減等の影響を大きく受けることが予測されるため、このまま補助金収入の増額が見込めない場合は財政的に弾力性を失うことになり、今後は、経常費補助金に加えて特別補助金をより多く獲得することが重要となってくる。

b. 消費支出の部

<表 1> の消費収支決算書(法人全体)と、大学基礎データ(表 46-1)及び <表 10> の消費収支計算書関係比率一覧表より、主要項目毎の比率について検証してみる。

① 人件費比率

人件費は、消費支出の中で最大の比重を占めている。

<表 1> を見ると、人件費の決算額は年々増加しているにもかかわらず、帰属収入に占める割合は平成 11 年度が 52.0%、平成 12 年度 53.4%、そして平成 14 年度は 54.1%と 1%前後の伸び率での推移であった。しかも、平成 14 年度からは下降気味となり 50%台の推移で維持している。

この現象については人件費が増加しているものの、学生生徒等納付金が更に増加したことにより、人件費の帰属収入に占める割合が逆に下降することになったと考えられる。

学生生徒等納付金が増加した理由は、平成 14 年度から 4 年制通信教育課程が開設され 1,700 名の入学者があった事によるものである。

また、<表 10> の消費収支計算書関係比率から検証すると、本学の場合は「人件費比率」と「人件費依存率」がともに平均的な値(50%台)で推移し、トレンドは年々低下している状態である。

評価は低い傾向が良いとされていることから、本学の人件費に係る比率は適正な水準であるといえる。

② 教育研究費比率

人件費に次いで、帰属収入に占める割合が高いのが教育研究経費である。

高すぎると消費支出超過になる可能性があるが、教育水準の向上といった点を踏まえてみると、教育研究活動を具体的に実現させる上では高比率になっても一概には否定できない。

ただし、あまり高いと消費収支の均衡を崩す要因にもなるので注意が必要である。

本学の教育研究経費の水準は、<表 1> に平成 11 年度から平成 15 年度までの 5 年間について帰属収入に占める割合で示されている。その値は、26.2%から 28.7%と年々上昇している。

教育研究経費比率は、上昇傾向である方が望ましいとされているため、本学の評価は概ね良好な水準である。

③ 管理経費

<表 1> の消費収支決算書を見ると、本学における管理経費の帰属収入に占め

財務

る割合は、過去8%前後で推移し平成14年度からは6%台に下降している。

管理経費は、学校法人の目的である教育研究活動等の維持・充実に直接的に影響するものではないが、学校法人を運営していく上で経費の支出は必要不可欠である。

尚、この比率は一般に値が低い傾向が良いとされている。

本学の場合、<表10>の消費収支計算書関係比率を見ると、その値は8.3%から6.3%へ推移しており、下降傾向にあるため適正な水準であるといえる。

(2) 資金収支決算書

資料<表2>の資金収支決算書(法人全体)に資金収支決算の内容を示した。資金収支決算書は、当該年度における教育研究等の諸活動の対応に生ずる全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の顛末を表した「キャッシュフロー」を見ることができる計算書である。

平成11年度から平成15年度までの5年間の当該年度収入計と、当該年度支出計の決算額を比較してみると、当該年度収入計は平成11年度を除いて、当該年度支出計を超える収入超過となっている。これは、本学の資金が順調に内部留保されていることを示しており、資金面の充実さを窺う事ができることから、安定した経営状態といえる。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は「資産の部」、「負債の部」、「基本金の部」及び「消費収支差額の部」の順に記載して、学校法人の決算時における財政状態を明らかにする計算書である。

資料<表3>は、法人全体の貸借対照表の推移を数値で示したものであり、(図5)は、これを有形固定資産、その他の固定資産、流動資産、固定負債、流動負債、収支差額(収入超過)などの大科目を基本にグラフ化したものである。

過去5年間の各構成比率(資産・負債・基本金及び消費収支差額の部)で特に大きな変動は見られない。また、学校法人の自己資金(基本金+消費収支差額の合計)が、平成11年度は約300億円、平成12年度は約309億円、平成13年度は約316億円、平成14年度は約330億円。そして、平成15年度約343億円と年々増加していることをみると、本学の資金は充実しており財政状態は良好であるといえる。

さらに、負債が減少して、その他の固定資産及び流動資産、基本金が増加している状況から、施設設備の拡充を自己資金にて賄っている事がわかる。

次に、<表3>の貸借対照表と大学基礎データ<貸借対照表関係比率・表47>及び<表11>の貸借対照表関係比率、(図5)の貸借対照表(法人全体)の棒グラフをもとに貸借対照表の各大科目について検証する。

① 資産の部

＜表 3＞ から貸借対照表の各年度末残高を見ると、平成 11 年度の有形固定資産で、建物及び教育研究機器備品の数値が高くなっているが、これは 9 号館の建設による支出の増加である。

流動資産の平成 11 年度から平成 15 年度までの 5 年間を見ると、現金預金が順調な伸びを示していることから、本学の資金の状態は健全であるといえる。

＜表 11＞ の貸借対照表関係比率一覧表から「固定資産構成比率」を見ると、本学のトレンドは評価できる低い値を示しており、資産の状態は良好である事がわかる。

② 負債の部

学校法人の固定負債は、教育研究活動に必要な施設設備等を購入する目的で、外部から調達した長期借入金、及び教職員の退職金支出に備えるための退職給与引当金等で構成されている。

「固定負債構成比率」とは、年度末における固定負債の残高を総資金(負債・基本金・消費収支差額の合計)で除すことにより算出される比率である。

この比率は、貸借対照表上で現在の学校法人の調達している資金が、どの程度固定負債によって賄われているかを表している負債構成のバランスと、その各々の比重を検証するためのものである。評価は値が低いほど良く、著しく高い場合は要注意といわれているが、本学の比率は＜表 11＞で見ると低い値を示しているので適正である。

③ 基本金の部

基本金は、資産の自己資金での確保状態を知るためのものである。教育研究活動を永続的に継続していくために、不可欠な資産を貸借対照表の借方に計上する。一方、当該資産を取得するための源泉は貸方に計上する。これによって、貸借対照の翌年度繰越消費収支差額がプラスであれば、学校法人の経営活動は収入超過で良好な状態である。また、「基本金比率」は基本金対象資産の要組入額に対して、基本金組入額がどの程度かを示す比率であり、100%に近いほど未組入額が少ない事を示す。

本学の場合、＜表 11＞ と ＜貸借対照表関係比率・表 47＞ から基本金比率を見ると、基本金要組入額に対する基本金の割合が、平成 12 年度を除き各年度とも 99%を超えるなど比較的安定した良い傾向にある。

更に、＜表 3＞ の 貸借対照表を見ると、平成 15 年度の第 1 号基本金から第 4 号基本金の合計額は 319 億 200 万円である事がわかり、前年度と比べると 7 億 8,100 万円の増加である。平成 11 年度比では 35 億 9,300 万円の増加となっているが、一方で、総資産に対する基本金の割合は、平成 11 年度の 83.0%から平成 15 年度の 82.6%と、比較的安定した推移を示している。このことから、本学の財政状態は良好であるといえる。

④ 中・長期の教育計画に対する中・長期的な財政計画の策定及び関連性

財務

本学では、平成7年度から「武蔵野美術大学における期間付き定員増(総数:752名、期間:平成3年度～平成11年度)」の解消後に向けて様々な方策を検討してきた。

これは「期間付き定員増」が平成11年度末をもって解消になることに伴い、学生生徒等納付金が約11億円の減収となる事に起因している。

当時の理事会で審議、検討された内容は、「新設学部の設置」、「新設学科の設置」、「専任教員の定年年齢の見直し」、「教育・研究体制の見直し」及び「スライド制学費の見直し」等である。結果、平成11年度開設を視野に入れた短期大学の改組による新たな学科設置構想が理事会において決議された。

これは、本学が設置している短期大学部への入学志願者数は横ばい状態であったが、全国レベルでは、18歳人口の急激な減少、高等教育機関への進学率の向上と短期大学への進学率の低下が大きな要因であった。

当初この構想は、短期大学の入学定員の一部(200名)をもって「新たな学科設置(2学科)を行い、残る入学定員(200名)を既存九学科の定員に振り替える事であったが、文部科学省から「期限付き定員増」の維持について弾力的な措置があり、それを受けて「期間付き定員増」の半数(376名)をもって既存九学科の定員増も行うこととなった。このことにより、武蔵野美術大学造形学部は完成年次において総収容定員数4,062人の規模となり、理事会では財政面での安定を確保することとなった。

この段階で、理事会では平成11年度から平成14年度までの財政計画を立案し、同時に4年制通信教育課程の構想も検討していた。それを具体化するために、平成11年度からは理事長及び学長のもとに「将来構想検討委員会」を設置し、これまで短期大学部を母体とした短大通信教育課程を、造形学部を母体とする4年制通信教育課程に改組することを決定した。また、その開設年度を「新設学科(2学科)」及び「学科定員増」の完成年次である平成14年度とし、「設置の趣旨」及び「教育理念の構築」並びに「具体的な学科」、「コース」及び「定員等」が検討される中で、理事会は平成11年度から平成14年度までの中期的な財政計画に加え、改めて平成17年度までの長期的財政計画を策定することとなった。平成11年度から平成17年度までの資金収支予算表及び消費収支予算表〈表14〉及び学則上の学生数推移〈表15〉を見ると財政規模と学生規模の推移がわかる。

以上のように、本学は総合的な将来計画のもと、中・長期的な財政計画を策定していることから、中・長期的な教育研究活動に対応できる適切な状態にあるといえる。

[改善・改革方策]

本学の帰属収入の大半は、学生生徒等納付金からなる収入構造である。

18歳人口の減少や補助金の抑制といった、本学を取り巻く環境が急激に変化している状況の中で、永続的に高水準な教育研究活動を維持していく事は容易ではない。

本学の財政については、概ね良好としながらも補助金や手数料は落ち込む一方である為、今後は、学生生徒等納付金以外で自力財源の確保に積極的に取り組む事や、各

課において予算申請時に経費支出の見直しを行うなどの対策を講じる必要がある。さらに、教職員及び学内関係者に費用の実態を直視させて、コスト削減の重要性を認識してもらう事である。

尚、将来計画の策定(中・長期の教育研究計画)に対する、中・長期的な財政計画については適正であり、とくに改善・改革方を講じる必要性はない。

(外部資金等)

B群 文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)
資産運用益等の受け入れ状況

[現状把握]

学生生徒等納付金に依存しない財政状態の確立を図るには、学外からの資金を積極的に受け入れなければならない。本学においては、科学研究費補助金の他に寄付金、受託研究費、共同研究費及び資産運用益の受け入れを行っている。

(1) 科学研究費補助金(科研費)

文部科学省の資料にも記載されているように、科研費は我が国の学術を振興するため人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を發展させる事を目的とする研究費である。本学の受け入れ状況は、<表6>のとおりである。

表 6 科学研究費の受入状況(文部科学省・日本学術振興会)

年 度	件 数	交付金額 (単位:千円)
11 年度	0	0
12 年度	0	0
13 年度	1	4,400
14 年度	2	3,600
15 年度	3	10,400

(2) 一般寄付金(主に教育振興資金)

<表7>のとおりであるが、詳細については<別表12>に示している。

表 7 一般寄付金の受入状況

年 度	件 数	金 額	(単位:千円)
11 年度	405	60,694	内、教育振興資金 404 件
12 年度	400	59,895	内、教育振興資金 399 件
13 年度	1	300	内、教育振興資金 1 件
14 年度	152	30,750	内、教育振興資金 150 件
15 年度	105	18,700	内、教育振興資金 104 件

(3) 受託研究費の受入状況

受託研究費は、本学が所有する知的財産を活用し企業と連携することで収入源を広げることを目的としている。本学の受け入れは下記の <表 8> のとおりである。

表 8 受託研究費の受入状況

年 度	件 数	交 付 金 額	(単位:千円)
11 年度	0	0	
12 年度	0	0	
13 年度	2	6,356	
14 年度	5	4,720	
15 年度	7	19,815	

(4) 資産運用益の受入状況

本学の資産運用益の受け入れ状況は、下記の <表 9> に示したとおりである。

表 9 資産運用益の受入状況

(単位:千円)

年 度	合 計	奨学基金 運用収入	受取利息・配当金	
			貸付金利息	金融機関等利息
11 年度	52,497	3,714	3,026	45,757
12 年度	32,886	2,068	1,161	29,657
13 年度	18,846	1,049	1,189	16,608
14 年度	3,369	1,002	1,148	1,219
15 年度	2,459	492	1,234	733

〔点検・評価〕

① 科学研究費補助金の受け入れ(科研費)

〈表6〉を見ると、科学研究費補助金の受け入れは平成13年度から開始されている。

平成13年度440万円に対して、平成15年度は約2.5倍にあたる1,040万円の交付金の受け入れがあり、順調な伸びを示している状態である。

事務手続きにおいても、文部科学省及び日本学術振興会の指導に基づいた科学研究費補助金の申請手順等は、きちんと整備がなされており適正な処理を行っている。

また、学内では、平成15年度より科研費管理の取り扱い方法の見直しが行われ、研究者の研究費や関係書類の管理を、研究機関である本学の事務局(教務課・経理課)に委任することとした。経理課では、交付金(補助金)の収支簿をきちんと管理し、教務課に実績報告を行う等、関係所管は科研費補助金収入の獲得に積極的に対応している。

② 一般寄付金の受け入れ

本学では、教育研究の施設・設備等の充実を図る目的で、寄付金(教育振興資金)を新生及び在学生から募集し、その受け入れを行っている。申し込み金額は一口10万円と二口以上の協力を依頼している。(別表12を参照のこと)

〈表7〉は、現物寄付を除いた教育振興資金とその他の寄付金の受け入れ状況である。

平成11年度405件で約6,000万円、平成12年度400件で約5,900万円、平成13年度については、文部科学省の指導で教育振興資金の募集を4月にずらした経緯から30万円と大幅な減少となった。平成14年度は152件で約3,000万円、そして、平成15年度105件で約1,800万円と年々減少している。このように寄付金については、社会的に厳しい経済事情の影響もあり大きな期待は持てない状況である。

③ 受託研究費の受け入れ

受託研究費は、本学が所有する知的財産を活用し、企業と連携することで収入源を広げることが目的としている。

〈表8〉の直近の3ヵ年を見ると、平成13年度は2件で635万6千円、平成14年度は5件で472万円、平成15年度は7件で1,981万5千円を受け入れている。

本学は僅かずつだが受け入れ件数も年々増加し、外部に向けて前向きな取り組みがなされている等、状況は上向きである。

④ 資産運用益の受け入れ

資産運用益については〈表1〉の消費収支決算書を見ると、寄付金と同様に帰属収入に対する比率が1%にも満たない。また、〈表9〉の資産運用益の受け入れ状況では、奨学基金運用収入と受取利息・配当金を示した。平成11年度約5,240万円、平成12年度では約3,300万円の収益があったが平成13年度約1,900万円と約43%の減少と

財務

なっている。

平成 14 年度では約 330 万円、平成 15 年度約 240 万円と更に大幅な減収となった。これは、金融不安という社会情勢にあつて低金利の影響を受け、定期性の預金を維持することの懸念から、定期預金を解約して普通預金口座に移した事に大きく起因している。

平成 11 年度と比較すると、平成 15 年度の実績はその運用益に約 5,000 万円の差異が生じるなど急減していることから、資産運用のパフォーマンスは評価できない状況である。

[改善・改革方策]

外部資金の受け入れについては、学内に専門窓口を置くなどして更に積極的な受け入れを図る必要がある。研究業績の結果については、学内に止まらず MAU ニュース等の広報誌に記載し、学外に向けて公表していくなどの取り組みを行うべきである。

積極的な広報活動を展開することにより、学内の教職員及び学外の関連企業に対しても外部資金獲得についての理解と協力を得る事ができる。

また、資産運用益の受け入れについては安全確実な方法で行わなければならない。金融機関からの運用商品等の提案に対しては慎重に検討を重ねて、元本保証があつて尚且つ高い運用益の得られる方法で適切に運用していく必要がある。そのためにも、理事会において「資産運用規定」等の策定が急務であると思われる。

(予算の配分と執行)

B 群 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

[現状把握]

(1) 予算配分

本学の予算は、理事会において予算編成スケジュール及び予算編成方針が決定されると、教授会・運営会議および業務連絡会議や職員会議等で、総務部長より予算編成基本方針の趣旨が説明される。その上で、「予算申請書」と「事業計画書等」の作成を各部署の事務部長に依頼をしている。予算申請が整った部・課・室長から、申請内容についてのヒアリングを行うと同時に、予算編成会議(理事長室会議)を立ち上げ、予算申請書の数値をとりまとめた「資金収支と消費収支の試算表」を作成し編成資料として提出する。

教職員の部長と、総務部次長(財務担当)及び経理課長で構成されている予算編成実務作業委員会において予算申請内容を確認し、調整した上で予算編成会議に結果を報告している。

また、再度調整が必要な場合は、申請部・課・室長と折衝調整の後、予算編成会議に再度結果を報告する。予算編成会議で当該年度の予算案を確認し、理事会・評議員会の審議を経て予算が決定すると、総務部長を通じて各部署の責任者へ予算の配分を行っている。

(2) 予算執行

予算執行についての管理は事務部長が行っている。支払請求伝票は予算申請書に基づいて各部署の担当者が起票するが、予算のチェックは各部課室の長が行い承認の上、経理課(出納窓口)に提出される。

経理課は、伝票及び証拠書類の内容が適正であるかどうかのチェックをして、勘定科目と金額を確定する。また、予算執行の結果である決算事務は年度末決算を行っている。

月次処理では、経理課が毎月末に会計記録を整理してコンピューター入力を行い、所定の書類(合計残高試算表・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表等)を作成してから、経理課長を経て総務部次長(財務担当)に提出する。

年度末決算では、経理課が毎年度末に月次処理と同様の整理と計算を行い、所定の書類を作成し、経理課長・総務部次長・総務部長(財務担当)・常務理事・学長・理事長に提出する。

理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に評議員会の意見を聞いた上で計算書類を理事会に提出し承認を得る。尚、監事は理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。

[点検・評価]

(1) 予算配分

本学では理事会において、予算編成スケジュール及び手続き・予算編成方針を決定しており明確になっている。教授会・運営会議・業務連絡会議・職員会議・教務学生生活委員会等で説明を十分に行うなど透明性も高い。予算編成会議は、理事長・学長・常務理事・総務部長及び総務部次長で構成されているため、教育研究面と財務面の両面から審議が行われ予算配分は適切に行われている。

(2) 予算執行

各部課室の長が、支払請求伝票を承認する時点で予算残高をチェックし、予算内で適切に執行している。また、予算を超えて支出する必要があるときの予備費の配賦についても、法人・大学調整会議等で確認及び承認(原議決裁)を得るようにする事で透明性が保たれている。

[改善・改革方策]

(1) 予算配分

平成15年度迄の計画を基礎としつつも、私学を取り巻く環境に即した弾力的な予算配分が必要となる。

(2) 予算執行

新財務会計システム(現行のオフコン処理からパソコン処理への移行)の導入を予定しており、予算執行状況の月次報告が現行のスケジュールよりも早くできる

財務

ように努める。

このことは、各部課室の予算執行状況の把握はもとより各研究室の予算執行率、予算と実績の管理も効率的に行う事ができ、古い会計システムに依存した会計処理を改めて、スピーディーな会計処理を行うことを目的とするためである。

(財務監査)

B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況

- ・監査システム運用の適切性

[現状把握]

毎年、監査法人による外部監査終了後に、理事会で選任された監事2名により、理事長・常務理事・総務部長および総務部次長（財務担当）・経理課長立会いのもとで詳細な検査が行われている。

監事は、収支計算書・貸借対照表・固定資産台帳・その他関係元帳・伝票等について、担当責任者から説明を求めるとともに、その内容と計数などの適否を精査する。

監査法人による外部監査(定期会計監査)は、毎年度10日間(延べ62人)にわたり、期中取引についての監査(理事会議事録・伺書・見積書・請求書・支払請求伝票・証拠書類の照合等)及び、残高の監査(資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表)等を行っている。

[点検・評価]

監事による監査は寄附行為の規定に基づいて行われており、監査法人による監査も綿密かつ計画的に行われ十分にその機能を果たしている。

また、監事と監査法人とは監査内容について意見を交換するなど、緊密な連携を図っており適切な監査を実施している。

[改善・改革方策]

監査機能の充実を図るために、監事体制を強化する必要がある。学内に専用の監事室を設置するなど執務環境を整備することを検討すべきであろう。

(私立大学財政の財務比率)

A群 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

[現状把握]

消費収支計算書関係比率については、大学基礎データの(表46-1)法人全体のもの・(表46-2)大学単独のもののおりである。

また、貸借対照表関係比率は、(表 47)の私立大学のみのおりである。

[点検・評価]

本学の財務比率を日本私立学校振興・共済事業団の財務比率と比較すると、消費収支関係比率、貸借対照表関係比率ともに「教育研究と財政」で点検・評価をしたとおり、いずれにおいても概ね良好である。

次に、本学の財務比率と同規模大学（総現員規模 3,000 人以上 5,000 人未満）芸術系学部の法人財務比較表の数値を見てみよう。（日本私立学校・共済事業団からの提供資料）

まず、消費収支・資金収支計算書関係の各項目の比率であるが、本学の各項目の比率と同規模大学平均の比率については以下の通りである。

人件費依存率 57.2% (同規模大学平均 66.2%)、教育研究経費比率 28.7% (同規模大学平均 23.5%)、管理経費比率 6.3% (同規模大学 7.1%)、消費支出比率 85.4% (同規模大学平均 87.2%)、消費収支比率 93.3% (同規模大学平均 95.1%)等、本学と同規模芸術系学部と比較しても特に大きな違いはなく、評価と比べても概ね良好である。

しかしながら、寄付金比率 0.3% (同規模大学平均 0.6%)と補助金比率 5.3% (同規模大学平均 7.7%)については、残念ながら本学の評価は努力を要する状態である。

貸借対照表関係比率では、固定比率も順調な推移をみせており基本金の組み入れ計画が適正である。

それぞれの比率を比較してみると、固定資産構成比率 78.5% (同規模大学平均 82.1%)、流動資産構成比率 21.5% (同規模大学平均 17.8%)、固定負債構成比率 5.0% (同規模大学平均 7.5%)、流動負債構成比率 6.0% (同規模大学平均 6.2%)、自己資金構成比率 89.0% (同規模大学平均 86.1%)、消費収支差額構成比率 6.4% (同規模大学平均△0.4%)、固定比率 88.3% (同規模大学平均 95.9%)、流動比率 358.4% (同規模大学平均 312.0%)、総負債比率 11.0% (同規模大学平均 13.8%)、負債比率 12.4% (同規模大学平均 16.5%)、前受金保有率 421.1% (同規模大学平均 375.5%)、退職金引当預金率 100% (同規模大学平均 72.9%)、基本金比率 99.8% (同規模大学平均 98.8%)、減価償却比率 46.2% (同規模大学平均 47.5%)である。消費収支差額構成比率に高低の差があるが、この評価は高い値が良いとされているので本学は、同規模大学平均と比べて高い水準にある。

[改善・改革方策]

18歳就学人口の減少で、学生生徒等納付金や手数料の減収は避けられないことから、今後の財務比率に大きな変動が予測される。低い評価であった補助金については、特別補助金等、新規の補助金の獲得について追求していくなどして、補助金比率をできるだけ上昇させる努力が必要である。

補助金の抑制政策などで大幅な増額は期待できないが、補助金獲得のためのプロジェクトチームを学内に置き、積極的な取り組みを行うことが改善に繋がる方策である。